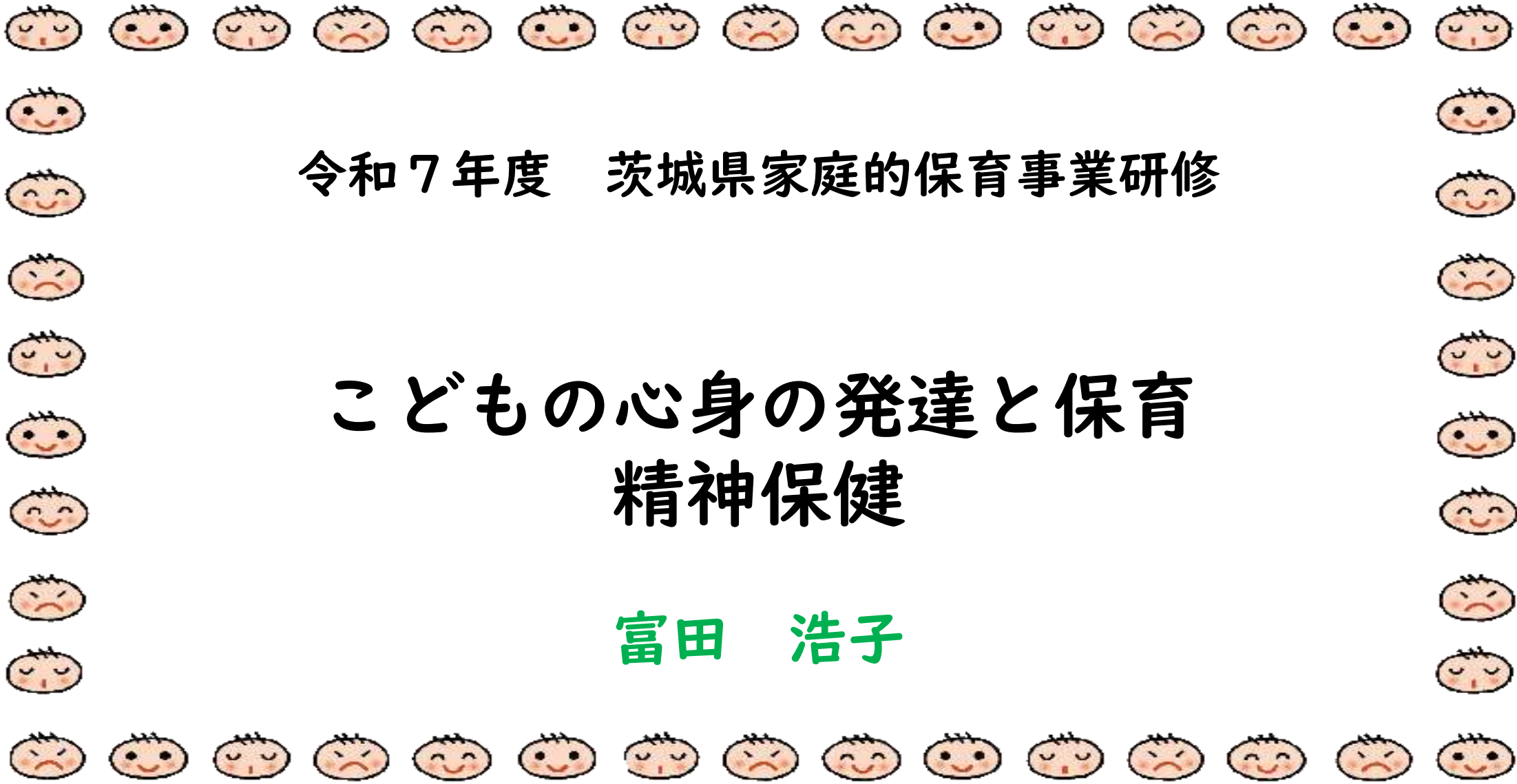




令和7年度 茨城県家庭的保育事業研修

こどもの心身の発達と保育
精神保健

富田 浩子

自己紹介



★本日の研修内容について

○こどもの心身の発達と保育

- ・ 3歳未満児のコミュニケーションの発達
- ・ こどもの遊びと保育
- ・ 遊びを中心とした保育の内容と展開
- ・ 豊かな遊びを生み出す保育環境

○精神保健

乳児保育における保育士等の関わり

Ⅰ. こどもを取り巻く環境の現状

① 社会環境の変化と子育て家庭の孤立化から生じる育児不安

長引く不況

こどもの貧困率

少子化

孤育て

② 保護者のおかれている現状

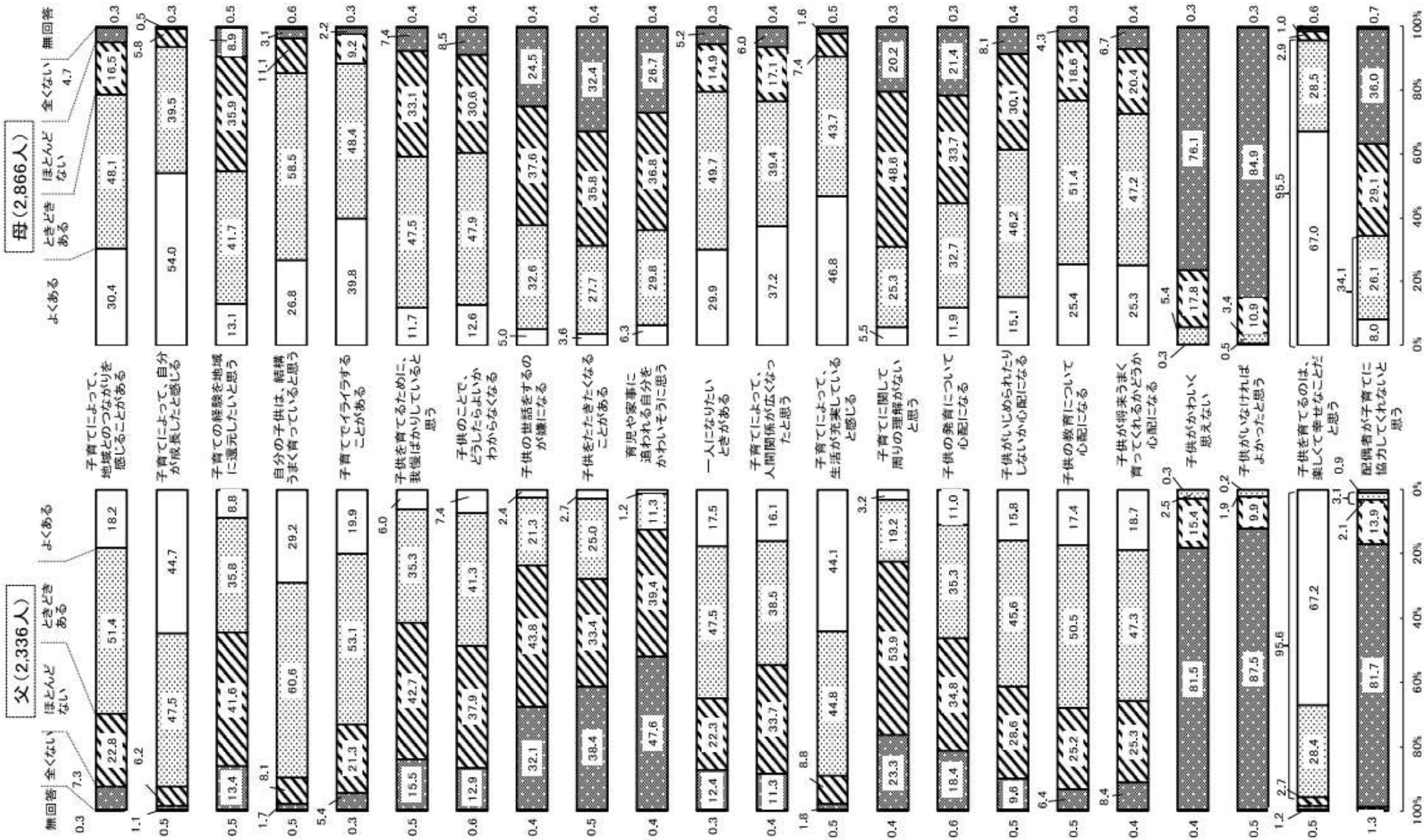
★こどもに過剰なストレスを与えてしまい、発達に見合った子育てがなされていないこと

★子育てのことが分からずに悩みを抱えていること

★環境の貧しさ、子育ての伝承がなく、地域の養育力が失われている現状

★こども虐待は、こどもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもある

図Ⅲ-3-3 子育てをされていて日ごろ感じること



(注)「配偶者が子育てに協力してくれないと思う」については、両親世帯のみ集計対象としている。

(総数＝父 2,301人、母 2,465人)

③ 日本のこどもが抱えている課題とその取り組み ～課題～

♡こども時代に、親から愛され、安定性の高いアタッチメントを形成すること

♡くつろげる家庭的な雰囲気と空間を確保すること

♡保護者の困り感への寄り添い方を考えること

～取り組み～

子ども・子育て支援新制度(2015年)
～地域型保育事業～



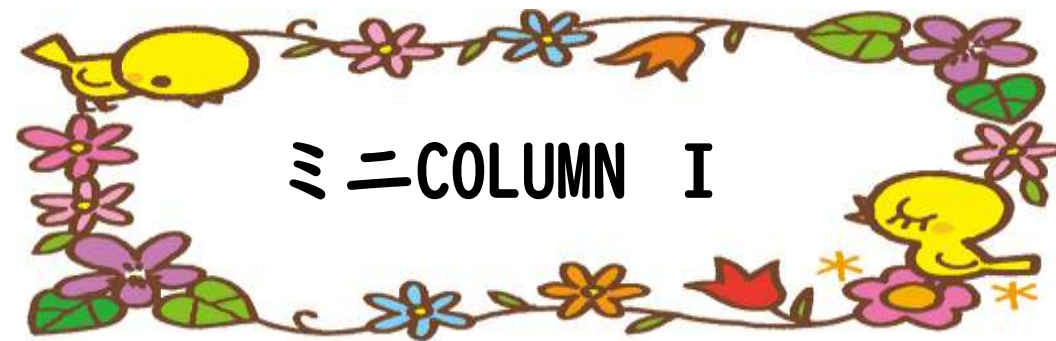
★待機児童数の増加による、多様な施設での乳児保育

地域型保育事業の概要

- 利用者は、次の 4 つのタイプのなかから事業を選択することができる。
- 都市部では、認定こども園等を連携施設として、小規模保育等を増やすことによって待機児童の解消を図り、人口減少地域では、隣接自治体の認定こども園等と連携しながら、小規模保育等の拠点によって地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指す。

小規模 保育事業	事業主体	市町村、民間事業者等
	保育実施場所等	保育者の居宅、その他の場所、施設
	認可定員	6 ～ 19 人
家庭的 保育事業	事業主体	市町村、民間事業者等
	保育実施場所等	保育者の居宅、その他の場所、施設
	認可定員	1 ～ 5 人
事業所内 保育事業	事業主体	事業主等
	保育実施場所等	事業所の従業員の子ども＋ 地域の保育を必要とする子ども（地域枠）
居宅訪問型 保育事業	事業主体	市町村、民間事業者等
	保育実施場所等	保育を必要とする子どもの居宅

出典：内閣府・文部科学省・厚生労働省「子ども・子育て支援新制度ハンドブック 施設・事業者向け」
2015年 7 月改訂版をもとに作成



～こどもの現状～

国連から見た日本のこどもの権利状況

〈ユニセフの調査結果〉

15歳のこどもの約30%が ⇒ “寂しい” と感じている

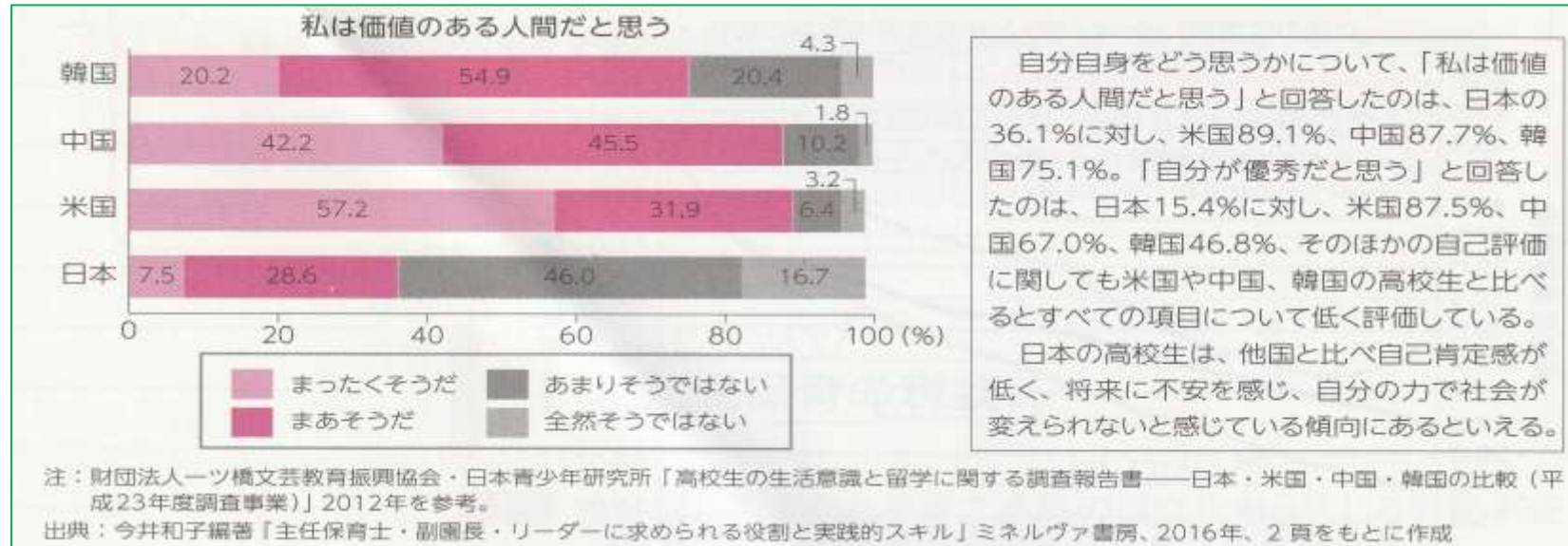
15歳のこどもの約40%が ⇒ 親との会話がでない

小学5, 6年生のこどもの約19%しか ⇒ 幸福感を感じていない

★精神的な面でのウェルビーイングの水準が低い。

★こどもを一人の人間として尊重する姿勢が社会に乏しい。

日本の高校生の自己肯定感の低さ



自分自身をどう思うか、について

私は価値のある人間だと思う ⇒ 日本…36.1% 米国…89.1%

中国…87.7% 韓国…75.1%

自分が優秀だと思う ⇒ 日本…15.4% 米国…87.5%

中国…67.0% 韓国…46.8%

★日本の高校生は、他国と比べ自己肯定感が低い。

★自分の力で社会は変えられないと感じている傾向にある。

自己肯定感とは…

★自己信頼…自分の価値を信じる力

『これでいいんだ』 『自分は大切な存在だ』 『自分には何かやれることがある』

+

★他者信頼…周囲の人との関わりの中で育つ力

『自分には自分を支えてくれる人がいる』
『人と一緒に生活することは楽しい』
『人は信頼できる』

ワーク① （ブレイクアウトルーム…1回目）

皆さんは、日本の子育て環境の問題点を、どのように考えますか？

グループで話し合ってください。

2. 3歳未満児のコミュニケーションの発達

① 赤ちゃんの音声の発達

- ・ 生まれて間もない乳児 → 発声器官の形態や構造が未成熟
- ・ 生後1～2か月頃 → 泣き声とクーイング(喉の奥を鳴らす)
- ・ 生後3～4か月頃 → 喃語「アー、ウー、ウクン」
- ・ 生後5～8か月頃 → 喃語の活発化
- ・ 生後9～10か月頃 → 音声模倣+でたらめ語「ジャーゴン」
- ・ 生後11～12か月頃 → 初語、一語文

② 言葉を獲得するまでの行動と発達の関係

- ・ コミュニケーションをとる

アイコンタクトはコミュニケーションの原点

しっかり目と目を合わせて、心を通わせる



- ・ 自我の芽生え



イヤイヤ期。自我が芽生え、言葉で自己主張をする

- ・ 外界の認知・モノには名前があることを知る

「ブーブが好きなのね。」と大人が言葉で対応することで、モノには名前があることを知る



・ イメージ、記憶力の発達

記憶が発達し始めると、目の前にないものも、「あるはず」と記憶して表現する



・ 原因を考える力・思考力の芽生え

「どうして先生は怒っているの？」と結果から原因を考える時期



③ コミュニケーションを大切にする保育

泣く

泣いている理由を言葉にして
語りかけ、安心させることが大事



甘える

しっかり胸に抱きアイコンタクトで
心を通わす



笑う

一緒に笑い合うことで、信頼関係が
深まる



真似して返し、心を通わせる

喃語



ワーク ②

次に映し出される１枚の写真から、どんなことが分かりますか？(例えば季節や情景等も含めて)

箇条書きで書き出してみましょう。



感じる事が気付くこと、

気付く事がわかること…

3. 遊びを中心としたと保育の内容と展開

① 遊びとは何か

★ヨハン・ホイジンガの定義

- ①遊びは何かを獲得するために行うものではなく、遊びそのものを
楽しむために行うもの
- ②遊びはこどもが自発的に始められるもので、主体的に進められ、
展開されるもの
- ③外的に認められたり褒められたりすることで動機が高まるもので
はなく、自分が楽しいからやるもの
- ④『面白い』『次はどうなるのだろう』という思いが次の行動の
目当てを生む

② 月齢で見るこどもの遊びの特徴

★ 0～3か月未満

両手を軽く握っている

★ 3か月～6か月未満

親指が外に出る・手をなめる

★ 6か月～9か月未満

見たモノに手を伸ばして取る

手に取ったモノで遊ぶ

両手にモノを持って遊ぶ

★ 9か月～1歳3か月未満

両手にモノを持って遊ぶ、器の中のモノを取り出す
器の中にモノを入れる、モノをつまむ

★ 1歳3か月～2歳未満

小さいモノや棒を指先でつかむ
慎重にコントロールし、うまく離せる(積み木など)

★ 2歳～3歳未満

それぞれの指を別々に動かす
描画や手遊びなどで手指をコントロールする
“～してから～する” “～しながら～する”

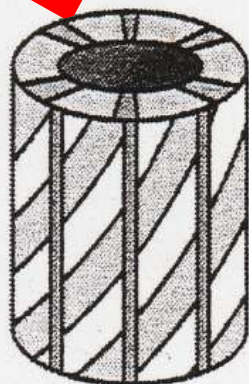
(指できつね・手でウサギの耳など)

③ こどもの発達と遊び



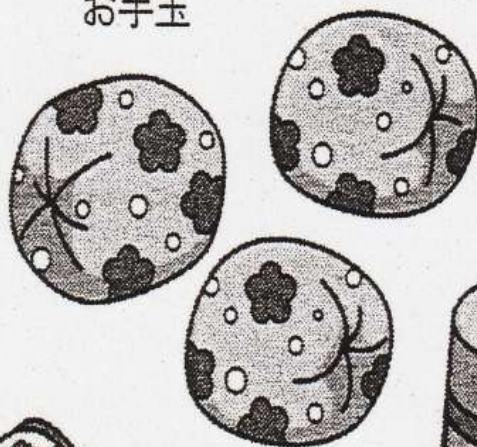
【資料 I】 乳児期の玩具・遊具例と遊びや発達の特徴		発達と遊びの特徴	
玩具・遊具の一例と名称		発達と遊びの特徴	
0歳児用	ベビーボール モビール おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	0歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	0歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形
1歳児用	おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	1歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	1歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形
2歳児用	おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	2歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	2歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形
3歳児用	おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	3歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	3歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形
4歳児用	おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	4歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	4歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形
5歳児用	おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	5歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形	5歳児用 おままごと おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形 おままごと人形

出し入れや指と手で楽しむ

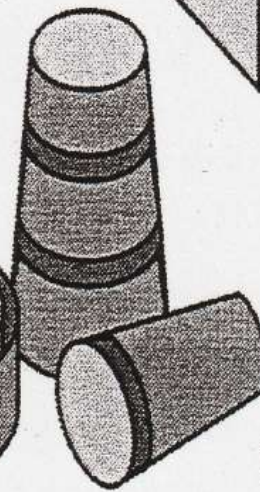


空き箱

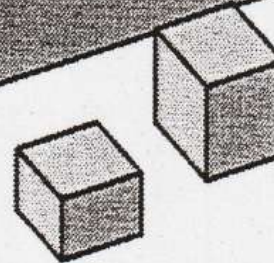
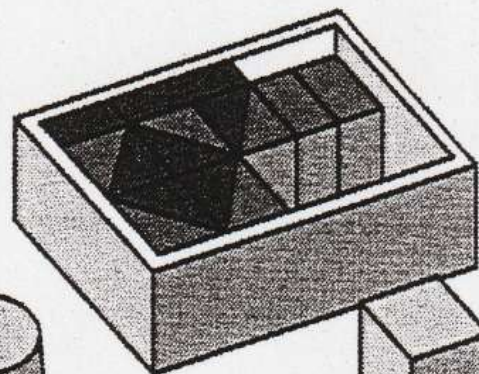
お手玉



空き筒



重ねコップ



小型積み木

4. 乳児保育の大切さ ～保育所保育指針から学ぶ～

① 0, 1, 2歳児に関わる改定の特徴

● 『養護に関する基本的事項』が総則に入ったこと

- ★自分で考え、主体的に動けることも
- ★基本的信頼感の形成
- ★学びに向かう力(自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘り強くやり抜く力)
- ★探索活動や自己選択 他

● 3歳未満児の保育について、単独の項目が設けられたこと

- ★信頼できる大人との愛着関係や自立心、協同性の基礎が0, 1, 2歳児に培われること
- ★保育内容について、乳児(0歳児)と1歳以上3歳未満児を分けた構成

● 保育の『ねらい』と『内容』と『内容の取扱い(子どもをどう支えるか)』が一体的に記述されたこと

- ★保育所保育におけるこどもの発達、保育者の関わりや指導計画に大きく影響していること
- ★こどもの発達に応じた『ねらい』『内容』の記載とともにこどもの育ちをどう支えるかについて、『内容の取扱い』として、具体的な配慮がまとめて記されたこと

● 第3章『健康及び安全』で`食物アレルギー、`災害への備え、に言及したこと

- ★1, 2歳児の保育施設の利用が増えている現状では、食物アレルギーなどへの配慮が求められるようになってきたこと
- ★近年の大きな災害を踏まえた緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担などに関するマニュアル作りや、避難訓練の実施、保護者への円滑な連絡と引き渡し、地域との連携などについて明記

● より積極的な子育て支援が求められていること

- ★障害のあるこどもや外国籍で特別な配慮を必要とするこどもを含め、すべてのこどもの健やかな育ちを実現するための、関係機関との連携及び適切な対応

● 職員の資質向上の必要性が明記されたこと

- ★研修などを通して、保育士の専門性と保育の質の向上を目指すこと
- ★体系的な研修計画の作成及び、職員間の共有と活用
- ★施設長が、職員の研修機会を確保すること

② 保育所保育指針がよく分かるキーワード ⑤

～0.1.2歳児の保育に関する保育所保育指針の改定のポイント～

I 3つの視点から5つの視点へ

2 養護と教育の一体化

3 主体的

4 育みたい資質・能力

5 『応答』と『受容』

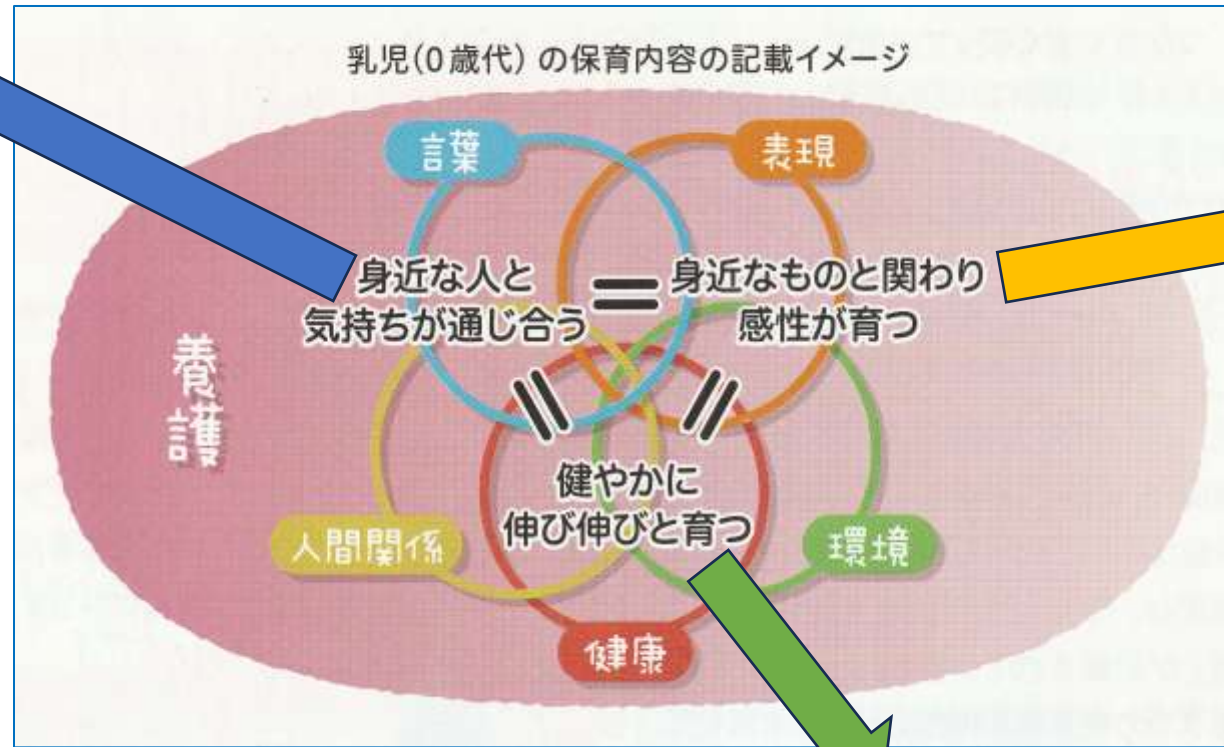


I 3つの視点から5つの視点へ

- ・赤ちゃんにとって自分の周囲にあるものは『人・もの・自分』
↓
人ともものに関わる自分に気づく
- ・こどもの遊びや生活をどの視点(側面)から捉えるか0歳代は3つ
1歳以上は5つ

★受容的・応答的な関わりのもとで、何かを伝えようという意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力を培うこと

★保育者との信頼関係に支えられて生活を確立し、楽しい雰囲気の中で言葉のやり取りを楽しむこと



★身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培うこと

★保育者と一緒に生活や遊びを通して楽しみながら感性を育てること

★健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基盤を培うこと

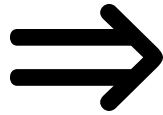
★愛情豊かで応答的な信頼関係のもとで体を動かす機会の保障、食への配慮をすること

♡具体的な場面で考えてみよう

いない いない ばあ



テラスで外気浴をしていたAちゃん(4か月児)が、ぐずぐずし始めた。まだ寝返りはしない。そこで保育者が「Aちゃん、いないいないばあっ!」とあやすと、ぐずるのをやめてじっと保育者の顔を見ている。何度か繰り返していると、Aちゃんは手足をバタバタさせて喜んだ。



ねらい及び内容

身近な人と
気持ちが通じ合う

ねらい

③ 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

内容

① 子どもからの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。

解説

保育者はAちゃんの様子や表情から、Aちゃんの欲求を読み取り、応えていきます。Aちゃんは保育者に応えてもらうことで、人が快いことを体験し、また、欲求が快さをもってかなえられていくことを体験しました。今後、さらに快さを求めて、人に向かっていくことでしょう。こうしたやり取りの積み重ねが、特定の保育者への信頼感を育み、Aちゃんの心に安定感をもたらします。つまり自己肯定感のベースが作られていくのです。

養護…「こどもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり」

生命の保持…一人一人の体調を確認したり、こどもの生理的欲求を満たし快適な生活をつくりたりすることにまつわる援助や関わり

情緒の安定…こどもが安心して過ごし、その子らしく自分を表せるよう、一人一人の気持ちに配慮した援助や関わり

教育…「保育者が意図(あるいは願い)をもって働きかけること

養護と教育は車の両輪のような関係

2 養護と教育の一体化

養護的な側面

- 周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする。(「人間関係」ねらい②)
- 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。(「環境」ねらい①)
- 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。(「言葉」ねらい②)

教育的な側面

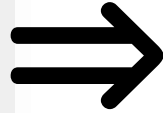
- 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。(「生命の保持」ねらい②)
- 一人一人の子どもが、安定感をもって過ごせるようにする。(「情緒の安定」ねらい①)
- 一人一人の子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。(「情緒の安定」ねらい②)

ものの取り合い



♡具体的な場面
で
考えてみよう

保育者の配慮として…



養護的な側面

取り合いの場面でしばしば起きるのが、かみついたりひっかき。互いの思いをぶつけ合うことは、発達過程において大事なことであるが、その一方で安全面に配慮することも保育者としては重要な視点である。すぐに介入できる位置を保ちながら、こども同士のやり取りを見守ることは、「**生命の保持**」にあたる。

また伝えきれないもどかしさや、思うようにならなかったいだちを抱えるこどもの気持ちに寄り添い、共感していくことは、「**情緒の安定**」にあたる。こどもの気持ちを受容し、信頼関係を築くことは、こどもが安心して自分の気持ちを表す土台を作ることにつながる。

教育的な側面

1歳児後半から2歳児にかけて、遊びの場面で頻繁に起こる「取り合い」は、自分の要求や思いや相手に伝える過程で避けられないやり取りである。友達が存在が気になり、友達の持つものに興味をもつ1歳児期は、同じ種類のおもちゃや素材を多く用意するなど、環境を整える。場面によっては、保育者も一緒に遊ぶことで、友達と一緒にいる楽しさに気付けるよう援助することもある。

また2歳児になれば、互いに気持ちを伝え合うことができるよう仲立ちをしたり、相手にも気持ちがあることに気付けるよう援助したりする。思いが対立した時に、自分の気持ちをどう切り替え、相手とどう折り合いを獲得していく土台となる援助といえる。これには、5領域の、「**人間関係**」の他に、「**言葉**」も含まれる。

3 主体的

主体とは…誰も替わることができないことをもつ存在



「こどもを主体とする」とは？

①一人一人のこどもの生理的欲求が、十分に満たされること。
(主体としての子どもの生活を尊重すること)

②養育する側(保育者)の都合に合わせるのではなく、できる限り
一人一人の気持ちに寄り添い、応えながら関わっていくという
こと。

4 育みたい資質・能力

生きる力の土台となるもの

ア



ア

イ



ウ



ア

イ

ウ



ア

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする
「知識及び技能の基礎」

0. 1. 2 歳児の発達を踏まえると、探索行動を通して育まれる姿をイメージすることができます。

イ

気付いたことや、
できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
「思考力、判断力、表現力等の基礎」

0. 1. 2 歳児の生活やあそびでは、模倣したり、みたてたり、つもりになったりして楽しむ姿や、獲得した言葉を使ってやり取りを楽しむ姿をイメージすることができます。

ウ

心情、意欲、態度が育つ中で、
よりよい生活を営もうとする
「学びに向かう力、人間性等」

自分の力で身の回りのことや少し難しいと感じる場面に対応していく経験は、まさに「よりよい生活を営もうとする力」を高めていくことです。また、他者の存在に気づき、興味をもつことが、ともに生きていく力を育みます。

やり取りの行動の起点はこども、
そして、気持ちを受け止めること

5 『応答』と『受容』

応答的な関わり



- ・ こどもにとって応答的な環境を意識することが必要不可欠
- ・ 保育者がどう関わっていくか
- ・ こどもの欲求や願いを丁寧に読み取り、叶えていくこと
- ・ 周囲の大人に働きかけて、応えてもらうことで欲求が叶った体験をこども自身が重ねていけるように関わっていくこと

受容的な関わり



- ・ 保育者は、こどもの「行動」を受け入れられない場面があっても「気持ち」を受け止めること
- ・ 主体としてのこどもの存在を尊重すること
- ・ こどもの信頼感や安定感、そして自尊心につながるということ

③ こどもの遊びと学び

(養護的な側面)

生命の保持及び
情緒の安定



(教育的な側面)

保育者が意図
(あるいは願い)
をもって働きか
けること

【手を拭いてもらう】



清潔を保ったり、不快感を解消してあげる…養護

「きれいになったね」などと共感を言葉にしたり、清潔の大切さを伝えたりする…教育

【飲み物を飲む】

喉が渴いたという気持ちをみたしたり、自分でコップで飲めるように援助する…養護

「おいしかったね」などと声をかけることでこどもの気持ちを大人が言葉にする…教育



4. 豊かな遊びを生み出す保育環境

① 0, 1, 2歳児の保育に必要な環境

～こどもが快適に過ごせる環境とは～

★ゆったりと落ち着いた授乳や食事の環境

★きれいになると気持ちのよいことに気付
ける環境

★安心して心地よく眠れる環境

★清潔が保てる、衛生面に配慮された環境



★衣服の着脱が行いやすい環境

★落ち着いてゆったりとした安全な遊び場

★自発的に生き生きと遊ぶことができる
温かく親しみのある環境

★一人で落ち着ける環境

★こどもがくつろげる空間

② 保育者の配慮

★こども一人一人の個性や発達、年齢、月齢を念頭に置くこと

★こどもの生活を支える保育者の援助に必要なスペース、家具、道具、収納場所などや、生活の流れに対応した配置、こどもの生活を乱さない動線

★保護者の視点も考慮(送迎時、こどもと関われる場・持ち物を整理する場・保育者と会話する場 等)

★こどもが楽しい体験ができるような、事前準備、点検・整備



ワーク③ (歌遊び)



資料Ⅱを見ましょう

【資料 Ⅱ】

ちょち ちょち あわわ

♩=84 揺りかけるように

わさべりな 編曲：平沼ちゅう



●保育者は子どもを後ろ向きに顔にのせる。

1 ちょち ちょち



子どもの手を取って2回揺らす。

2 あわわ



手のひらで口元を軽く3回たたく。

3 かいりり かいりり



かいりりをする。

4 とつとつめ



人差し指で手のひらを揺す。

5 おつむてんでん



両手のひらで顔を軽く3回たたく。

6 ひじぽんぽん



片方の肘を曲げ、3回たたく。手をかえて、もう一方を行なう。

この子あそび、こがさしい!

歌い継がれたわらべうた

江戸時代から歌い継がれている、赤ちゃんをあやするときのわらべうたです。揺りかけるように歌って遊びましょう。
「ちょち」は、手を打つしるし。「あわわ」は、笑い声。「おつむ」は、顔の両側を揺らしています。「とつめ」は、奥や手の指のことで指さします。子どもの手の動作を組み合わせることで遊ぶことができます。
「おつむ」を「おなか」に、「ひじ」を「ひざ」に歌い替えても良いでしょう。

③ 年齢別(月齢別)環境構成のポイント

0歳児前半の保育室の環境

【母親の産後休暇明け頃(生後57日後～)】

- ・睡眠時、安心して眠れる場、ゆったりと過ごせる場
- ・覚醒時は、タオルや布製マットを敷いたゆとりのある場

【生後3～4ヶ月後頃】

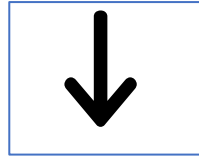
- ・清潔で安全な床の環境

❀調乳室

❀授乳ができる場…保育者とこどもが一对一で落ち着いて授乳ができる

❀沐浴槽…水回りの便がよい場所

❀おむつ交換する場所やおむつ交換台…トイレに近い場



- ★こどもの安心感や安全を保障
- ★保育者の動線
- ★いつも同じ場で
- ★保育室の室温…夏場は26～28℃、冬場は20～23℃
- ★保育室の湿度…60%
- ★冷暖房機や外気が直接当たらない
- ★外気浴…直接日光が当たらない

0歳児後半の保育室の環境

- ・排泄の援助…活発に動くようになったらおむつ交換は使わない
- ・食事の場…離乳食や授乳の援助ができるテーブル椅子
(こどもが自分でスプーンを持って食べることを想定)
- ・遊びの場
 - ぶつかると危ない物の撤去
 - お座りの時間⇔腹ばいの時間
 - ずりばいやはいはいができる場
 - つかまっても安全な柵や棚、台等
 - 安全な玩具の用意

1歳児クラス的环境構成

- ・『やってみたい』と思い、『もう一回』が保障される環境
- ・安全な環境と保育者の見守り、援助、配慮
(転倒や落下などが起こりやすい時期)
- ・保育者と1対2、または1対3で落ち着いて食べられる環境
- ・清潔で安全な、身長に合った椅子とテーブル
- ・衛生管理をした明るく見通しのよい、安心して排泄できる環境
- ・遊びの場の環境整備
(‘おんなじ’を楽しめるような時期)
- ・自由に歩き回れる安全な戸外環境

2歳児クラス的环境構成

- ・ 人数に合わせた十分な数の保育教材やおもちゃの用意
- ・ 生活、遊びの場の区切り(ついたてや柵などの利用)
- ・ 保育者からこどもが見渡せるようなコーナー
- ・ 登、降園時の保護者の動線への配慮
- ・ 戸外遊具や玩具の安全点検
- ・ 砂場の衛生管理・安全管理
- ・ 夏場の直射日光を遮った遊び場の設定と水遊びのできる環境
- ・ 散歩に関する配慮

ワーク④ (歌遊び→絵本)



【資料 Ⅲ】

だるまさん

わがやうな 編曲：平沼あき子

あがずに

だるまさん だるまさん にらめっこ しめしめ
わがやうな しめしめ あつた ぶ

●保育者と子どもが向かい合う。

- 1 だるまさんだるまさん
にらめっこしめしめ
わがやうなをけよ
- 2 あつた
- 3 ぶ

1 2 3
12 回拍手する。 顔を隠す。 おもしろい顔をする。

この子あそびにこがましい！

ユーモラスな顔あそび

「だるま」は昔の童謡大衆の歌です。懐かしいだるま人形や
おなじみの顔はユーモラスで、そこから顔あそびが生まれると
考えられています。

【解説】「わがやうな」は、半歩調の曲で和音を見逃さることもありますが、
「にらめっこ」は、そのしるしの中にユーモアを添えて
方が勝ります。できるだけおもしろい顔をして相手を楽しませた
方が勝ります。

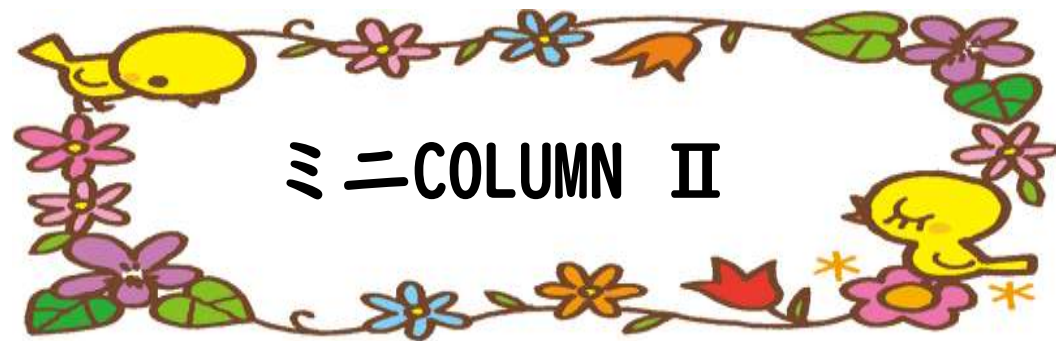
【解説】本物の「だるま」を見て、「こんな大きな顔をしてい
るよ」などと、おもしろい顔を作るヒントを添えてい
ましょう。





楽しい絵本を
見ましょう

だるまさんがの絵本



～子は親の鏡～

子は親の鏡 (ゝこどもが育つ魔法の言葉、より)

こどもは、批判されて育つと 人を責めることを学ぶ
こどもは、憎しみの中で育つと 人と争うことを学ぶ
こどもは、恐怖の中で育つと オドオドした小心者になる
こどもは、憐れみを受けて育つと 自分を可哀想だと思うようになる
こどもは、馬鹿にされて育つと 自分を表現できなくなる
こどもは、嫉妬の中で育つと 人をねたむようになる
こどもは、ひけめを感じながら育つと 罪悪感を持つようになる
こどもは、辛抱強さを見て育つと 耐えることを学ぶ
こどもは、正直さと公平さを見て育つと 真実と正義を学ぶ
こどもは、励まされて育つと、自信を持つようになる
こどもは、ほめられて育つと 人に感謝するようになる
こどもは、存在を認められて育つと 自分が好きになる
こどもは、努力を認められて育つと 目標をもつようになる
こどもは、皆で分け合うのを見て育つと 人に分け与えるようになる
こどもは、静かな落ち着きの中で育つと 平和な心をもつようになる
こどもは、安心感を与えられて育つと 自分や人を信じるようになる
こどもは、親しみに満ちた雰囲気の中で育つと 生きることは楽しいことだと知る
こどもは、まわりから受け入れられて育つと 世界中が愛であふれていることを知る

④ 健康で安全な環境

～保育所保育指針第3章『健康及び安全』から考える～

★保育所保育において、こどもの健康及び安全の確保は、こどもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、一人一人のこどもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所全体における健康及び安全の確保に努めることが重要である。

★こどもが、自らの体や健康に関心をもち、心身の機能を高めていくことが大切である。

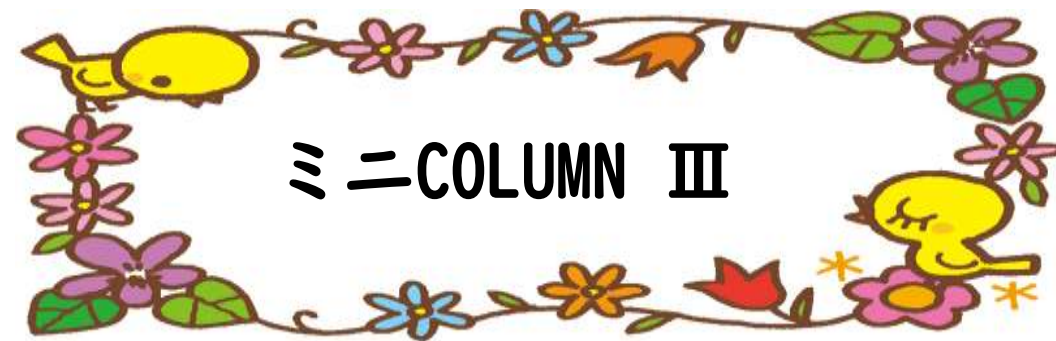
解説

○こどもの生命と心の安定が保たれ、健やかな生活が確立されることは、日々の保育の基本である。

職員が一丸となって取り組むアレルギー疾患への対応(例)

アレルギー食対応児への誤食を防ぐための工夫

- ★園独自の『アレルギー対応マニュアル』を作成し、アレルギー対応の内容を習熟する。
- ★除去食が必要である場合には保護者と除去する食品の確認、さらに医師の指導を受け経過観察する。
- ★アレルギー対応表を作成し、伝言板や話し合いをして確認する。
- ★アレルギー疾患児の食事用トレーに、一人一人名前を付ける。
- ★アレルギー対応食のこどもと普通食のこどもが、手を伸ばしても届かないような場所に座る。
- ★アレルギーのこどもの隣に保育者は、必ず一人座るようにする。
- ★食事の様子を見て残食の確認をし、当日の食事内容と除去食を連絡帳に書き込む。



～食物アレルギー児対応の保育経験から～

⑤ 災害への備え

(1) 施設・設備等の安全確保

(ア) 防火設備、避難経路等の定期的な安全点検

(イ) 備品、遊具等の配置、保管等、安全環境の整備に努めること

(2) 災害発生時の対応体制及び避難への備え

(ア) 緊急時対応のマニュアルを作成すること

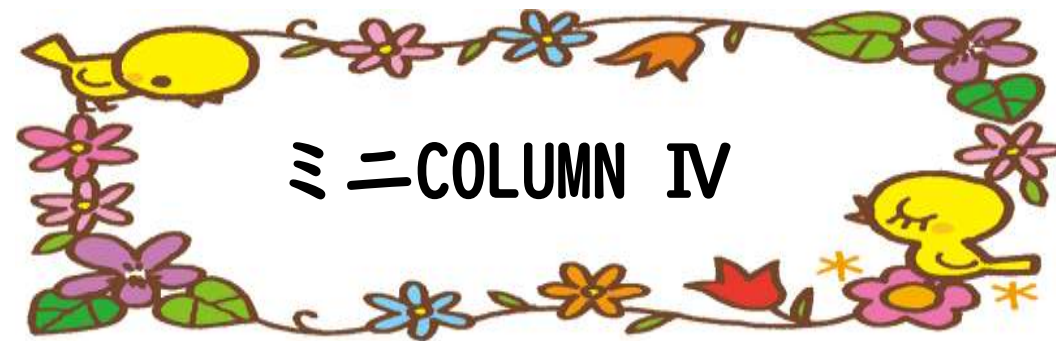
(イ) 不定期的な避難訓練を実施すること

(ウ) 災害発生時の保護者との連携等、連絡体制や引き渡し方法等について、確認をしておくこと

(3) 地域の関係機関等との連携

(ア) 市町村の支援の下に日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めること

(イ) 避難訓練については工夫をすること(地域の関係機関や保護者との連携)



～東日本大震災の教訓から～

⑥ 事故の予防と安全の対応

～こどもの健康と安全を守るための日々の点検～

★健康観察

- 朝の受け入れ時、健康観察と前日からのこどもの様子の把握
- 保育時間中のこどもの健康観察
- 顔や体の傷のチェック、食欲や便の様子などを保護者に伝える

★こどもの受け渡し

- 送迎の時間と人の確認(保護者以外の場合は、原則として渡さない・緊急の場合でも確認が取れるまでは渡さない)

★散歩①

- 道路の安全確認をする
 - ・こどもが安全に散歩できる状態か、事前に確認する
 - ・行き帰りはこどもと手をつなぎ、保育者が車道側を歩く
 - ・ベビーカーを使用する場合は、歩くこどもとベビーカーに乗っているこどもの安全が確保できるようにする
- 保育者は、両手が自由に使えるようにしておく

★散歩②

- 緊急時に備えた準備・日頃の確認
 - ・携帯電話、応急手当用品、着替え、水筒、ティッシュ、タオル、除菌シート、新聞紙等
- 公園等の事前点検
 - ・遊具は安全か
 - ・保育者間の連携が大切(保育者の一人は全体が見える場所に立つ、など)
- ベビーカーの点検(安全ベルト等も)

★窒息

- うつぶせ寝、布団の掛けすぎ、添い寝、吐いたミルクを気管に吸い込んだ場合は嚴重注意
- 授乳は必ず抱いて行うこと(吐乳傾向のあるこどもへは特に注意)

★睡眠中の事故(SIDS:乳幼児突然死症候群の予防)

- こどもから目を離さない
- 仰向けに寝かせる
- 呼吸や顔色の観察をする(およそ5分おきにチェック)

★落下

- テーブルや棚の物が落ちないような工夫
 - ・テーブルクロスやコードなどの垂れ下がりに注意

★転倒・転落

- 這う、歩くなど、移動行動が活発になる時期
- ベランダや階段、椅子などからの転落の注意
- 散歩用カートに乗せている時も注意
- 打撲の際は、症状がわかりにくいため、意識消失、顔色不良の場合は、緊急を要するので医療機関で受診

★誤飲・誤嚥

- 医薬品、洗剤、固形物で飲み込めそうな小さな物は、こどもの周りに置かない
- 仰向けに寝かせる
- 室内の清潔と整理整頓を心がける。
- 誤飲、誤嚥した場合は、医療機関の受診が望ましい(残った物、類似の物を持参する)

★溺水

- こどもの周りに不必要な水がないか確認する(ごくわずかの水も危険・園舎内外の汲み置きの水・水たまりも)

参考 ①

安全 チェックリスト

3～4カ月児用安全チェックリスト（3カ月～1歳6カ月児対応）

あなたは子どもの事故を防ぐために、次のことを行っていますか。または今後行いますか。		
1 ベビーベッドの柵はいつも上げておく。	は い (使用せず)	いいえ
2 ソファーの上に赤ちゃんを一人で寝かせたままにしない。	は い	いいえ
3 階段の上下階には転落防止用の柵を取り付ける。	は い (階段なし)	いいえ
4 テーブルなど家具のとがった角には、コーナークッションなどでガードをする。	は い	いいえ
5 子どもの椅子は安定のよいものを使用する。	は い	いいえ
6 タバコや灰皿はいつも赤ちゃんの手の届かない所に置く。	は い (喫煙しない)	いいえ
7 ボタン電池や硬貨、指輪などの小物は手の届かない所に片付けておく。	は い	いいえ
8 ビニール袋は手の届かない所に片付ける。	は い	いいえ
9 母乳やミルクを飲ませた後はゲップをさせてから寝かせる。	は い	いいえ
10 ポットや炊飯器は赤ちゃんの手の届かない所に置く。	は い	いいえ
11 熱いお茶、味噌汁、カップラーメンなどは赤ちゃんの手の届かないテーブルの中央に置く。	は い	いいえ
12 テーブルクロスは使用しない。	は い	いいえ
13 アイロンは使用後、赤ちゃんの手の届かない所に置いて冷ます。	は い	いいえ
14 ストープやヒーターは赤ちゃんが触れないようにガードをして使用する。	は い (ストープ 使用せず)	いいえ
15 ドアのちょうつがい部分には指が入らないようにガードをする。	は い	いいえ
16 テレビ台のガラスの扉やビデオデッキのテープ挿入口は、赤ちゃんが手や指を入れないようにガードをする。	は い	いいえ
17 かみそり、包丁、はさみなどの刃物は使用したら必ず片付け、取り出せないように引き出しにはロックをしておく。	は い	いいえ
18 入浴中の赤ちゃんを一人にしたままにせず、入浴後は浴槽のお湯をぬいておく。	は い	いいえ
19 一人で浴室に入れないようにドアにはカギをつけておく。	は い	いいえ
20 自動車に乗るとき、チャイルドシートを後部座席に取り付けて使用する。	は い (車使用せず)	いいえ

参考 ②

1歳6カ月児用安全チェックリスト（1歳6カ月～3歳児対応）

あなたは子どもの事故を防ぐために、次のことを行っていますか。または今後行いますか。		
1 子どもが遊んでいる周りに、つまずきやすいものや段差がないか注意する。	は い	いいえ
2 テーブルやイスなど高いところでは立ち上がらせない。	は い	いいえ
3 階段を上り下りするときは、大人がいつも子どもの下側を歩くか、手をつなぐ。	は い (階段なし)	いいえ
4 子どもの位置を確認してからドアは開ける。	は い	いいえ
5 子どもに引き出しやドアを開け閉めして遊ばせない。	は い	いいえ
6 ペンやフォーク、歯ブラシなどをくわえて走り回らせない。	は い	いいえ
7 子どもの腕を強く引っ張ることはない。	は い	いいえ
8 ストープやヒーターは子どもが触れないようにガードをして使用する。	は い (ストープ 使用せず)	いいえ
9 熱いお茶、味噌汁、カップラーメンなど熱い物に子どもが触れないようにしている。	は い	いいえ
10 医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置く。	は い	いいえ
11 子どもに鼻や耳に小物を入れて遊ばせない。	は い	いいえ
12 ビーナッツやあめ玉などは子どもの手の届かないところに置く。	は い	いいえ
13 自動車に乗るとき、チャイルドシートを後部座席に取り付けて使用する。	は い (車使用せず)	いいえ
14 ドアを開閉するとき、子どもの手や足の位置を確認している。	は い	いいえ
15 入浴後、浴槽のお湯はぬいておく。	は い	いいえ
16 子どもが一人で浴室に入れないようにドアにはカギをかけておく。	は い	いいえ

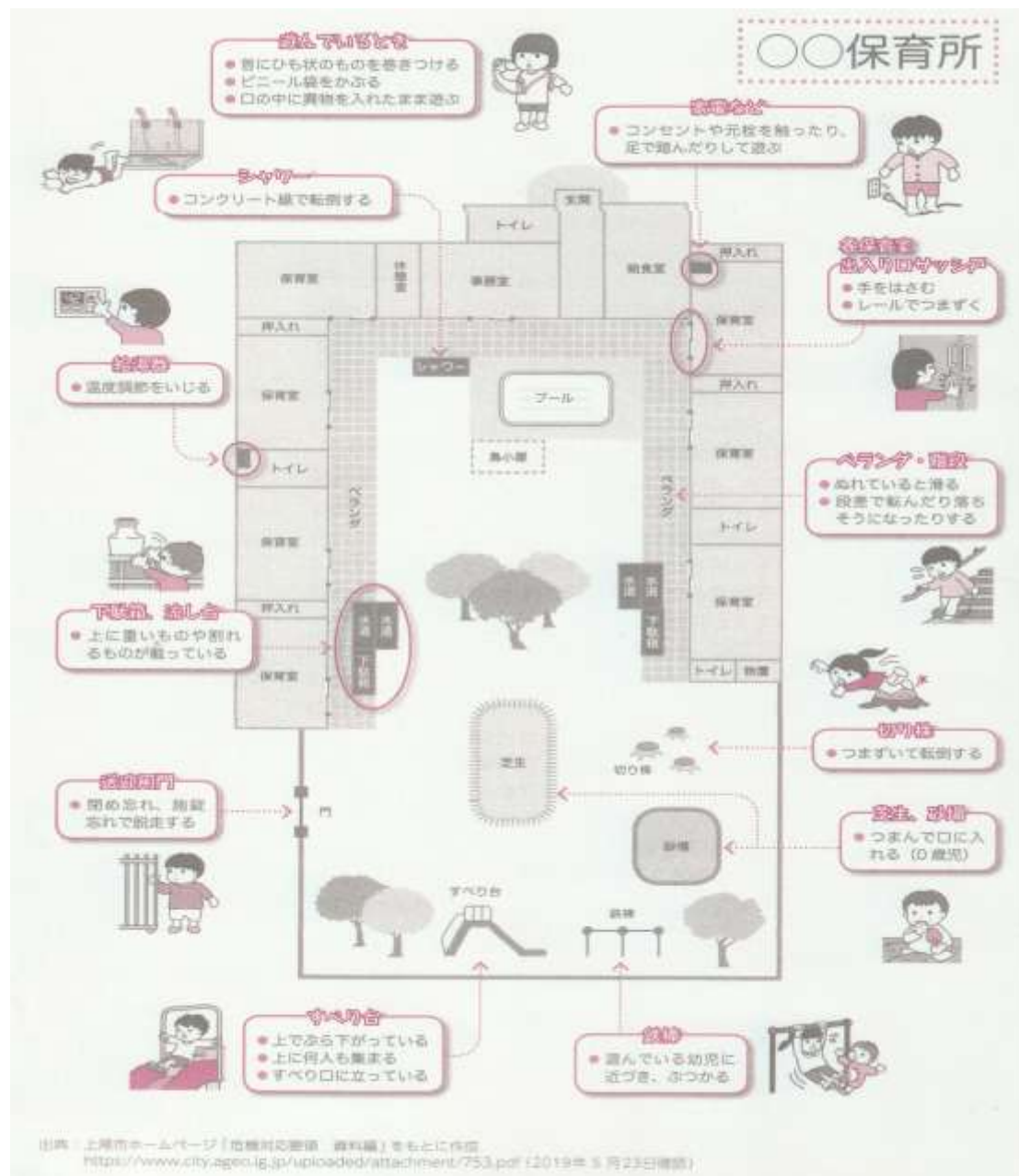
ワーク⑤ （ブレイクアウトルーム…2回目）

次の表は、ある園のハザードマップです。

危険が予想される情報が記載されていますが、
さらに危険な場所や死角とと思われる箇所を探して、
グループごとに話し合ってみましょう。

参考 ③

乳児に関するハザードマップ



ワーク⑥ (歌遊び→製作)



さあ、次は楽しい歌遊びと製作です

だるまさんの絵本

資料 IV



5. 乳児保育における保育士等の関わり

～遊びを中心とした保育の内容と展開～

① 0歳児への対応と考え方

✿ 0歳児の保育内容と展開 ✿

- ・ ごくごく飲んで、ぐっすり眠る
- ・ 抱っこ大好き
- ・ 手足ぐんぐん、のびのび
- ・ なんでも口で試してみたい
- ・ ねえねえ、こっち見て
- ・ おんも大好き
- ・ 先生がいるから遊べるよ

生命の保持と情緒の安定

応答的な関わり

全身の動きが活発に

口の中で感触を確かめる

自分の欲求の表現

安心できる人的、物的環境の中で

保育者に見守られて…

目覚ましい発達(育ち)を見せるとともに、大変抵抗力の弱い時期

- *一人一人に応じた細やかな配慮(一人一人のこどものねらいを明確化…個別指導計画)
- *保健・衛生・安全への配慮
- *個々のこどもの発達の姿を捉え、その育ちを支え、促していくような環境構成や援助
- *安心できる人的、物的環境の下で、見たり触ったりする機会を通して、周りの環境に対する興味や好奇心が芽生えるようにすること
- *嘱託医や連携保育園との関係
- *0歳児は担当制が望ましいこと(こどもが安心できる保育者)…特定の保育者との継続的な、愛情深い関わりにより、人への基本的信頼感を形成
- *家庭との連携が重要であること…大切な我が子を保育所に預ける保護者の思いを受け止め不安感を軽減し、保護者の就労と子育ての両立支援(子育てへの意欲と保護者自身の育児力のアップへ)
- *様々な価値観と生活背景をもつ家庭への支援

② 1歳児への対応と考え方

❀ 1歳児の保育内容と展開 ❀

・ 美味しく食べて、よく眠り

自分で食事をしよう、安心して睡眠を

・ わーい、歩けた

自分から色々な環境に

・ 自分で、自分で

自分でしようとする気持ち

・ 何でだろう

探索活動が活発に

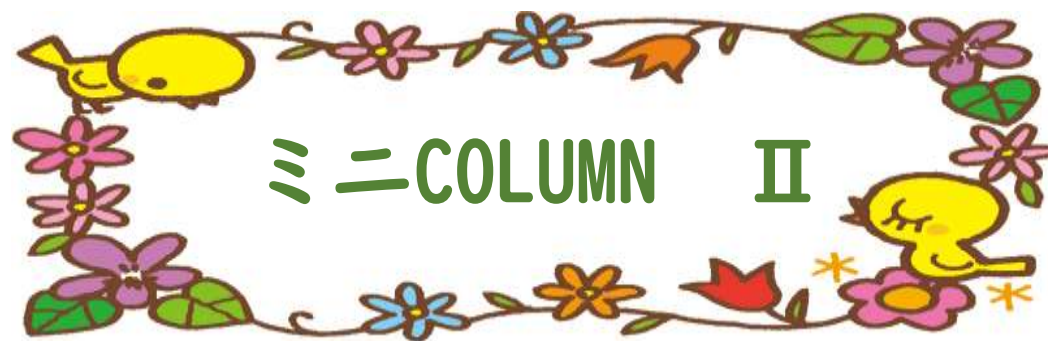
・ 「マンマ、マンマ」片言でお話

自分の気持ちを伝える

ハイハイからつかまり立ち、そして伝え歩きと動きの発達と共に

どんどん自分の世界が広がって、好奇心が膨らむ時期

- * こどもの目線や動線を考え、安全や衛生面に配慮した上で、こどもの好奇心を引き出しのびのびと活動できること
- * 保育室内外での遊びの安全確認の必要性(ハイハイの高さの目線で必ずチェック など)
- * こども自身の好奇心の広がりを大切にすること
- * 楽しい雰囲気の中で食事、間食を摂るようになり、自分で食事をしようとする事への理解
- * 一人一人の状況を丁寧に捉えながら、こどもが友達の存在を認識し、一緒に生活することの楽しさを味わえるような経験ができること(友達や周囲の人への興味・関心の高まり)
- * 象徴機能が発達すること(ごっこ遊び 等)
- * 自我の芽生え、自立への欲求(しようとしたがる)
- * 保育者が、「すごいね。」と褒めたり、共感を込めて言葉や表情で返したり、こどもの心の動きを受け止め、目標や関心を共有して一緒に行動したり、「わあ、大きいね。」「きれいだね。」と感動や楽しさを分かち合うこと
- * 応答的な大人との関わりにより、身振り、片言などを使って、自分の気持ちを伝えようとする事への理解
- * 保育者が安全基地であること(信頼関係の深まり)



～1歳半のふし～

“1歳半のふし”とは？

言葉の世界へ

③ 2歳児への対応と考え方

✿ 2歳児の保育内容と展開 ✿

- ・ よいしょ、よいしょ、楽しいね 全身を使う動きや手指を使う遊びを
- ・ 何でも自分でするの 簡単な身の回りのことを自分で
- ・ まねっこ大好き 周りの人の行動に興味をもつ
- ・ ○○のつもり、～のふり 自分のしたいこと、してほしいことを言葉で伝える

運動機能と指先の機能(巧緻性)が発達し、 自己主張が顕著にあらわれる時期

＊つもり遊び、そして探索活動に寄り添うこと

＊『よいしょ、よいしょ、楽しいね』

＊全身を使う動き…またぐ、くぐる、走る、よじ登る、押す、うさぎになって跳ぶこと

＊盛んに手や指を使うこと(つまむ、丸める、めくる、破く 等)

＊自分の考えや思い、欲求を言葉で表そうとすることへの理解(「ジブンデ!」とよく言う。)

＊大人に手助けされながら、食事、排泄、着替えなど、身近な身の回りのことを自分でしようとする事

＊周りの人の行動に興味を示し、盛んに真似たり、歌ったりするようになること

ワーク⑦ （ミニレポート）

あなたが思う、『乳児保育の大切さ』を
300字以内でまとめてください。

6. 障害児保育に対する考え方

① 障害児の就園状況

(保育所で受け入れている障害児の全児童数に対する割合)

1.8%

内訳は…



自閉症(自閉的傾向)…35.4%
知的障害……………19.8%
注意欠陥多動性障害…14.5%
肢体不自由児………… 7.6%
限局的学習障害………… 0.7%
視覚障害…………… 0.7%

ちなみに…

小学校、中学校において、発達障害の子ども(学習面や行動面で著しく困難を示す児童、生徒)は全体の6.5%。一クラス30人のうち2人いる。

文部科学省の調査結果より

障害児保育の実施状況の推移



② 障害児保育の現状と課題

- ア. 保育士に経験や知識が不足していて、十分なサポートができない
- イ. 保育園の受け入れ状況と保護者の求める形が合致しない
- ウ. 加配保育士の配置が難しい





この絵本を
観ましょう

あいちゃんのひみつの絵本

③ 障害児保育に求められること

- ♡こどもの発達の道筋を理解し、障害についての知識をもった上で、障害のあるこどもが他のこどもと同じ生活の場で成長できるにはどんな環境にするか、必要な支援は何かを考える。
- ♡障害児も健常児も共に育ちあうという考えで保育内容を考えていく。
- ♡保護者対応については、保護者の思いを受け止める姿勢や保護者が直面している困難さを十分に想像し、保育者は決して自分の価値観を押し付けないようにする。
- ♡障害の種類により、関係機関との連携を図る。

『この子らを世の光に』

～この子らが、生まれながらにしてもっている人格発達の
権利を徹底的に保障せねばならぬ～

糸賀一雄(1914～1968)

④ 多様な子どもたちの発達支援(案) メソッド①～⑦

*メソッド①

一人遊びを保障する…空き部屋をそのこどもの遊び専用にする

*メソッド②

刺激を減らして落ち着く環境を工夫する…音環境と声の大きさに敏感

*メソッド③

手順や予定、場所を表示して伝える…言葉では通じない・視覚で

*メソッド④

感覚の敏感・鈍感に合わせて関わる…動と静のターンの繰り返し

*メソッド⑤

今ある環境で、意図的な運動を設定する…感覚遊び・遊具で感覚を刺激

*メソッド⑥

状況に合わせて保育形態を変える…個々に相性の良い保育形態を考える

*メソッド⑦

そのこどもに合った参加の仕方を考える…『参加しない』も肯定する



7. まとめ

① 乳児保育に携わる保育者の資質向上

★職員の資質向上

- ❁教育・保育や子育て支援の専門職(プロ)としての自己研鑽の継続
- ❁日々の保育実践の振り返り→省察
- ❁児童福祉の理念に基づいた倫理観
- ❁様々な研修への参加

★一人一人のこどもと保護者の人生に関わっていくことの覚悟

❁こどもの生きる力

- ・毎日の保育での言葉かけ、スキンシップ、寄り添う心持ちやまなざし、愛情ある一つ一つの触れ合いや関わり

❁保護者と、‘こどもの成長を喜び合う関係’

- ・保護者の養育力の低下をよく認識すること
- ・保育者は、子育てを支えてもらえる初めての大人
- ・‘親ははじめから親ではない、こどもの成長とともに親として成長していく’ 存在であること

② 社会のこどもとしてみんなで育てる

♥子育てを手助けしてもらえる安心感♥

- ♥家庭で子育てを抱え込まなくてよい
- ♥子育ては助けてもらってよい
- ♥自分のこどもでもあるけれど、地域、社会のこどもでもある

★子育て環境の変化

- ★核家族、小家族などの家族形態
- ★幅広い年齢層との関わりが乏しいという現状
- ★不安を抱え、閉塞感や孤独感を感じながらの子育て
- ★子育てが非常に苦慮する時代
 - ・親への多くの負担
 - ・待機児童問題(地域による)
 - ・子育て情報の氾濫

❀子育てに寄り添う社会とは❀

- ❀こどもが安心して過ごせる場所
- ❀親子で安心して過ごせる場所
- ❀保護者がこどもを保育者に託す、託されるという、信頼関係のある場所
- ❀子育てする保護者同士がつながる場所
- ❀子育てに悩んだときに相談できる場所
- ❀子育てに関してわからないことを気軽に教えてもらえる場所

③ 家庭的保育事業に求められること

- ① こどもの、目に見えない心の育ちに対する理解とその適切な保育が展開できること
- ② こどもが道筋を辿って成長していく過程を保護者と共に喜び、理解し合い、保護者の養育力を最大限支えていくこと
- ③ こどもが様々な人に触れ、多様な愛に包まれて育つ機会が提供できる『地域ホームステイ』のようなものであること
- ④ “こどもの傍らで親が育ち”、“親の傍らで保育者が育つ”という姿勢を大切にすること

ご静聴ありがとうございました

